

<今号の内容>

1. 公定価格の仮単価のイメージを提示
～第 19 回子ども・子育て会議基準検討部会～
2. 平成 27 年度介護報酬改定に向けた審議スケジュールを確認
～第 100 回社会保障審議会 介護給付費分科会～

1. 公定価格の仮単価のイメージを提示

～第 19 回子ども・子育て会議基準検討部会～

4 月 23 日、第 19 回子ども・子育て会議基準検討部会が開催され、認定こども園等における公定価格の仮単価のイメージ（作業途中の中間報告）が示された。

今回示された「仮単価のイメージ」は、地域区分、定員区分等に応じてそれぞれ設定される公定価格のうち、

- ・地域区分が「その他の地域」の
- ・幼稚園・保育所それぞれの平均的な規模が含まれる定員区分（保育所 81～90 人／幼稚園 161～170 人）

における

- ・「現行水準ベース」
- 及び
- ・「質改善ベース」（0.7 兆円の範囲で実施する事項を反映したもの）

について、作業途中の中間報告として示されたもの。

5 月下旬に予定されている子ども・子育て会議との合同で開催される次回会議において、仮単価の全体像が示される見通し。

今回示された「仮単価のイメージ」に対する委員からの主な意見は以下の通り。

【全体について】

- ・複雑すぎて全体像がわかりにくい。モデルケースを示してほしい。
- ・自園の収入がいくらになるのか分からない。シミュレーションソフトの提供などの支援を行ってほしい。
- ・利用者負担についても、それぞれの保護者が自身の負担額が想定できるよう支援策を講じるべき。

【単価水準について】

- ・認定こども園よりも保育所・幼稚園の方が有利に見え、現在こども園となっている施設でも単独施設（保育所、幼稚園）に戻った方がよいのではといった声がある。

- ・ 施策の方向性として、保育所・幼稚園から認定こども園へと移行を促していくと理解していたが、その方針は転換したのか。
- ・ 必要とされる1兆円超の財源のうち、消費税増収額の0.7兆円との差額についても、満額の確保を目指す必要がある。
- ・ 「基本部分」の積算根拠が分からない。

【移行の準備について】

- ・ （幼稚園からの）移行を夏ごろまでに決めなければいけないが、単価・保育料が決まらなると方針を決められない。
- ・ 各自治体で条例化すべき事項について、6月議会に間に合わず、9月議会に先送りすることを決めたところが出始めている。必要な政令等を早く整備すべき。

当日資料は、以下の内閣府ホームページをご参照いただきたい。

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/b_19/index.html

2. 平成27年度介護報酬改定に向けた審議スケジュールを確認 ～第100回社会保障審議会 介護給付費分科会

第100回介護給付費分科会（分科会長：田中滋 慶応義塾大学名誉教授）が開催され、平成27年度介護報酬改定に向けた同分科会における「今後の検討の進め方（案）」が示され、了承された。

確認されたスケジュールは以下のとおり。（分科会資料1より転記）

介護給付費分科会における今後の検討進め方について（案）

【平成26年】

4月～夏頃 総論、事業者団体等ヒアリング

24年度・26年度改定の審議に際して指摘があった事項や25年12月介護保険部会意見書に盛り込まれた事項を中心におおむね月2回のペースで議論

<テーマ>

- ・ 定期巡回・随時対応サービス、複合型サービス
- ・ 認知症への対応
- ・ 在宅・施設サービスにおける医療提供の在り方
- ・ 高齢者の住まい（集合住宅におけるサービス提供を含む）
- ・ リハビリ、予防サービス
- ・ ケアマネジメント
- ・ 区分支給限度基準額
- ・ 補足給付の基準費用額
- ・ 処遇改善

・地域区分など

秋頃～12月 在宅サービス、施設・居住系サービスについて議論（各論）
（※消費税率引上げ時の対応については、医療保険における議論の動向も踏まえつつ議論）

12月中旬 報酬・基準に関する基本的な考え方の整理・取りまとめ

平成27年度政府予算編成

【平成27年】

1月 介護報酬改定案諮問・答申

4月 介護報酬改定
（※4月施行分のほか、消費税率引上げがあれば併せて対応）

当日資料は、以下の厚生労働省ホームページをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000044891.html>

会員法人の皆様

本会ホームページをご活用ください！

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

会員法人の社会への積極的な情報公開のツールとして、法人情報公開ページを活用ください。自法人のホームページがなくても無料でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。

（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、無料で経営診断できるツールです。

「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の3つを利用いただけます。

（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

<「経営協情報」送付先>

- ・電子メールによる直接配信をご希望された全国経営協会会員法人
- ・全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・都道府県経営協の正副会長、事務局
- ・全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）